

令和7年度 第2回 垂水市職員採用試験案内

受 付 期 間 令和7年7月7日(月)～令和7年8月15日(金)
第1次試験日 令和7年9月21日(日)

1 試験区分・採用予定人員・受験資格等

(1) 試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般事務職 (初級)	若干名	平成4年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者
保健師	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を有する者(令和8年3月までに取得見込みの者を含む)
建築技師	若干名	平成4年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、建築技術に関する専門課程を修了した者(令和8年3月までに修了見込みの者を含む)
農業技師	若干名	平成4年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、農業技術に関する専門課程を修了した者(令和8年3月までに修了見込みの者を含む)

※ 採用予定人員は変更されることがあります。

※ 受験申込みは1人につき1区分のみです。複数の申込みはできません。

(2) 居住要件

採用時に垂水市に居住できる者

(3) 前記の受験資格等にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日・試験会場

区 分	試験日	試験会場
第 1 次試験	令和 7 年 9 月 21 日（日） 【一般事務職（初級）】 受付：午前 8 時 00 分～午前 8 時 30 分 開始：午前 9 時 00 分 終了：午後 1 時 15 分（予定） 【保健師】 受付：午前 10 時 30 分～午前 11 時 00 分 開始：午前 11 時 20 分 終了：午後 4 時 00 分（予定） ※途中、昼食時間（50 分）をとります。 【建築技師】 【農業技師】 受付：午前 8 時 00 分～午前 8 時 30 分 開始：午前 9 時 00 分 終了：午後 4 時 00 分（予定） ※途中、昼食時間（50 分）をとります。	垂水市市民館 （垂水市旭町 61-2）
第 2 次試験	令和 7 年 11 月上旬（予定）	詳細は第 1 次試験合格 通知の際にお知らせし ます。

※ 第 2 次試験は第 1 次試験合格者について行います。

3 試験内容

(1) 【一般事務職（初級）】

区分	試験種目	内 容
第 1 次 試 験	教養試験（120分）	高等学校卒業程度の公務員として必要な一般知識及び一般知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等の能力）についての択一式筆記試験
	作文試験（60分）	文章による表現力、課題に対する理解等についての筆記試験（1, 200字以内）
	総合適性検査（35分）	職務遂行に必要な適性、性格的特徴等を調べるための適性検査（第2次試験の参考とするもので、第1次試験の結果には影響しません。）
第 2 次 試 験	面接試験	人物についての個別面接試験

(2) 【保健師】

区分	試験種目	内 容
第 1 次 試 験	作文試験（60分）	文章による表現力、課題に対する理解等についての筆記試験（1, 200字以内）
	総合適性検査（35分）	職務遂行に必要な適性、性格的特徴等を調べるための適性検査（第2次試験の参考とするもので、第1次試験の結果には影響しません。）
	専門試験（90分）	保健師の専門知識についての択一式筆記試験
第 2 次 試 験	面接試験	人物についての個別面接試験

(3) 【建築技師】

区分	試験種目	内 容
第 1 次 試 験	教養試験（120分）	高等学校卒業程度の公務員として必要な一般知識及び一般知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等の能力）についての択一式筆記試験
	作文試験（60分）	文章による表現力、課題に対する理解等についての筆記試験（1, 200字以内）
	総合適性検査（35分）	職務遂行に必要な適性、性格的特徴等を調べるための適性検査（第2次試験の参考とするもので、第1次試験の結果には影響しません。）
	専門試験（90分）	建築の専門知識（高校卒業程度）についての択一式筆記試験
第 2 次 試 験	面接試験	人物についての個別面接試験

(4) 【農業技師】

区分	試験種目	内 容
第 1 次 試 験	教養試験（120分）	高等学校卒業程度の公務員として必要な一般知識及び一般知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等の能力）についての択一式筆記試験
	作文試験（60分）	文章による表現力、課題に対する理解等についての筆記試験（1, 200字以内）
	総合適性検査（35分）	職務遂行に必要な適性、性格的特徴等を調べるための適性検査（第2次試験の参考とするもので、第1次試験の結果には影響しません。）
	専門試験（90分）	農業の専門知識（高校卒業程度）についての択一式筆記試験
第 2 次 試 験	面接試験	人物についての個別面接試験

4 第1次試験の留意事項

- (1) 受験票及び筆記用具（鉛筆HB、消しゴム）を持参してください。
- (2) 遅刻者の入室は試験開始後1時間までとします。
- (3) 上履き等は不要です（試験会場内は土足のまま入室可）。
- (4) 試験会場内での携帯電話、電卓の使用は禁止します。時計の使用は計時機能だけのものに限りします。
- (5) 試験会場構内での喫煙は禁止します。
- (6) 自動車等でお越しの場合は試験会場構内の駐車場を利用できます。ただし、駐車場内での盗難・事故等については一切責任を負いません。
- (7) 自然災害等により試験の実施を延期する場合等は、垂水市ホームページに掲載しますのでご確認ください。

5 合格発表

区 分	日 時	発表の方法等
第1次試験	令和7年10月10日（金）午前9時	垂水市役所玄関前掲示場で受験番号による公告を行うほか、垂水市ホームページ上にも掲示します。 また、合格者には文書で通知します。
第2次試験	令和7年11月上旬（予定）	

6 採用

最終合格者を令和7年度垂水市職員採用候補者名簿に登載し、原則として令和8年4月1日以後、欠員があり次第、順次採用します。

この名簿の有効期限は、令和9年3月31日までとなります。

7 給与

区 分	初任給	諸 手 当
大学卒	213,600円	住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
短大卒	201,000円	
高校卒	188,000円	

※ 給与は垂水市職員の給与に関する条例等の規定に基づき支給されます。この額は令和7年7月1日現在のものであり、条例等の改正により変動する場合があります。

※ 民間企業等での職務経験がある場合は、職務等を勘案してこの額に加算されます。

8 申込手続・受付期間

提出書類	① 受験申込書 1 通（両面印刷） ② 受験票 1 通 ※ 受験申込書及び受験票は、総務課人事行政係で交付するほか、垂水市ホームページからダウンロードできます。 いずれの場合も受験申込書及び受験票はA4サイズの用紙に印刷し、提出してください。 ※ ①、②とも申込日前1か月以内に撮影した上半身脱帽正面向（縦4cm×横3cm）の写真を貼付してください。
提出方法	① 持参 ② 郵送 ※ 封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、<u>受験票の返信用封筒〔長形3号（120mm×235mm）に110円切手を貼付し、宛先を明記したもの〕</u>を同封して郵送してください。
受付期間	令和7年7月7日（月）～令和7年8月15日（金） （土・日曜日及び祝日は除く） 午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く） ※ 郵送の場合は、令和7年8月15日（金）の消印があるものまで受け付けます。
提出先	垂水市役所 総務課人事行政係 〒891-2192 鹿児島県垂水市上町114番地 電話番号 0994-32-1124（直通）

9 受験票の交付

- (1) 総務課人事行政係に受験申込書等を持参した場合は、その場で受験票を交付します。
- (2) 郵送の場合は、同封の返信用封筒の宛先に郵送します。
※ 受験票が2週間以内に届かない場合は、総務課人事行政係に問い合わせてください。

10 受験申込書の記入要領

- (1) 受験資格がない場合や虚偽の記載が判明した場合、合格は取消しになります。
- (2) 手書きの場合は黒ボールペンを用い、※印の欄を除く全ての欄に漏れなく丁寧に記入してください。なお、数字は算用数字で記入してください。
- (3) 年齢は、受付開始日（令和7年7月7日）現在の年齢を記入してください。
- (4) 連絡先欄は、現住所以外に帰省先等があればそちらの住所を記入し、現住所と同じであれば「同上」と記入してください。
- (5) 職歴を記入しきれない場合は、別紙（任意の様式で可）に記入してください。
- (6) 障害の種類欄は、障害者手帳を有する方のみ記入してください。
- (7) 写真は2枚必要です。1枚は試験申込書に、他の1枚は受験票に貼ってください。

【採用試験に関する問い合わせ先】

垂水市役所 総務課人事行政係

〒891-2192 鹿児島県垂水市上町1 1 4 番地

電話番号 0994-32-1124（直通）

ホームページアドレス <https://www.city.tarumizu.lg.jp/>

職員採用サイト

